

マージン率の情報について

- ① 令和8年6月1日現在 派遣労働者数 16人
- ② 令和8年6月1日現在 派遣先事業所数 1事業所
- ③ 令和8年6月1日現在 労働者派遣に関する料金の額の平均額 24,215
(8時間 全業務平均)
- ④ 令和8年6月1日現在 派遣労働者の賃金の平均額 15,847
(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和8年度マージン率平均 34.6%
(令和7年2月1日から令和8年1月31日)

34.6%のマージン率平均から労働者派遣事業主として負担する労働者災害補償保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料、教育訓練に要する経費、福利厚生費、その他に当社の担当者、事務員などの人件費、派遣労働者募集のための広告費、各種引当金、事務所賃借料及び事務所維持費用、事業費用等をはじめとする諸経費を支払っています。(派遣就業先の業務内容や勤務時間等によって賃金額が異なりますので、皆様の受け取られる賃金の平均金額が当社の平均金額に満たない場合があります。また、所得税や社会保険料の個人負担分については、当社が派遣労働者の皆様に代わって国や自治体等に納付するため、皆様にはそれらを差し引いた金額を賃金としてお支払いします)

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
訓練内容

対象となる派遣労働者		訓練種別	訓練方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
雇入時		工場でのルール、安全作業の心得、ヒヤリハット活動、危険予知など	QJT	無償	有給
派遣中	1年目	入職時等基礎研修、ビジネスマナー研修	OFF-JT	無償	有給
	2年目	製造業の基礎研修、日本語能力向上研修	OFF-JT	無償	有給
	3年目	管理者研修	OFF-JT	無償	有給
待機中		品質管理の基礎研修	OFF-JT	無償	有給

全て訓練費用負担は無償とし、賃金支給の対象となる。

キャリアコンサルティングの相談窓口

相談窓口： 田中

電話番号 096-293-2850

- ⑦ その他(福利厚生など) 派遣先事業所に準ずる
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
- ・協定労働者の範囲(すべての派遣労働者)

熊本県菊池郡大津町大字引水856-10
大和舎番館1F
株式会社ヒューマン
許可番号 派43-300342